2022/11/21 更新

学研災付帯海外留学保険加入手続について

日本とは異なる環境で生活する留学プログラムにおいては、病気や怪我、交通事故、感染症、自然災害などの万が一の事態に常に備えておく必要があります。

万が一の事態となった場合、速やかに必要な診察・治療を受けることがとても大切ですが、海外の医療費は日本と比べて非常に高額であることが多いです。

そのため埼玉大学では、みなさんが安心して充実した留学生活を送ることができるよう、危機管理体制の一貫として「公益財団法人日本国際教育支援協会」の「学研災付帯海外留学保険」制度への加入を原則としています。補償内容等は別紙のパンフレットをご確認ください。

なお、「学研災付帯海外留学保険」に加入するには、「学研災」に加入していることが条件となりますので、未加入の場合は事前に学生支援課窓口で加入をしてください。

《加入手続きの流れ》

海外渡航届を留学・国際交流課に提出

↓

保険料払込票を受領

↓

保険料払込み（郵便局のみ）

↓

保険料払込票の控え（半券）を留学・国際交流課へ提出

↓

被保険証の受取り

↓

出国

出発予定日の１ヶ月前までに必ず提出ください。
その後留学・国際交流課よりメールで連絡をします。

払込票を受け取ったら速やかに払い込み、出国する前までに被保険者証を必ず受け取ってください。

手続き完了まで　およそ１ヶ月かかります。